

各県立学校長 殿

教 育 長

新型コロナウイルス対策における「緊急事態対策期」への
移行を受けた学校の対応について（～5月31日）

県内における新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、5月8日（土）に行われた第52回香川県新型コロナウイルス対策本部会議にて、県内の感染拡大を受け、警戒のレベルを「緊急事態対策期」に引き上げることが決定されましたので、お知らせします。

なお、文部科学省が示す学校の行動基準は「レベル2」を継続します。

部活動については、5月31日（月）までの間、下記の点に御留意いただきますよう、お願いします。学校におけるその他の感染対策については、今後開催される予定の香川県新型コロナウイルス対策本部会議後にお知らせします。

記

○ 部活動における感染対策について

(1) 実施について

① 自校のみの練習とすること。

ア 校長が認めている県内の部活動指導員や外部指導者の参加は可。

イ 校外での練習は可とするが、自校以外の児童生徒との交流がないようにすること。

ウ 卒業生、クラブチーム、学生（小・中・高・大学生等）、一般との交流は不可。

② 大会への参加

ア 全国または四国ブロックの競技団体、学校体育連盟、高野連等が主催する大会等への参加は可（生徒及び教職員が県外で活動した場合及び県外からのチーム等と活動した場合は、帰県後及び活動終了後、14日間は行動記録をとること）。

イ 県内大会等への参加は可。

③ 県内外での宿泊を伴う活動は不可（ただし、上記②アは除く）。

※①～②の留意点

- ・ 顧問による活動開始前の健康観察を徹底し、少しでも体調に不安のある生徒については、部活動に参加させないことを徹底すること。

- ・ 部活動顧問のみで実施を決定するのではなく、校長が実施計画・大会要項等を十分に確認した上で判断し、決定すること。
 - ・ 参加については、本人及び保護者の意思を確認するとともに、それを尊重すること。また、活動の参加の意思を確認する場合は、一般的に不参加を表明しにくいことを踏まえ、意思表示がしやすい雰囲気づくりに努めること。
 - ・ 主催団体が示す感染予防対策ガイドラインや本県が示している通知を踏まえ、感染予防を徹底した上で参加すること。
 - ・ 活動前後における交流会や懇親会等への参加については、厳に慎むこと。
 - ・ 部活動ガイドラインを遵守し、より短時間で効果的な活動とすること。
- (2) 感染のリスクが高い活動については、慎重に検討を行うとともに、下記の点に留意し、感染症対策を徹底すること。
- ・ 十分な身体的距離がとれない状況で、十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症になるリスクがない場合は、マスクを着用し、活動すること。
 - ・ 昼食時など、食事の前後での手洗いを徹底し、例えば、一方向を向いて食事をとるなど、飛沫を飛ばさない工夫をすること。
 - ・ 用具等については、可能な限り共有を避けること。
 - ・ 部室等の利用については、短時間の利用とし、一斉に利用しないこと。
- (3) 文化部活動を行う場合は、香川県高等学校文化連盟及び香川県教育委員会が策定した「文化部活動の実施に関する留意点」(令和2年6月3日策定、令和3年4月5日改定)を遵守すること。特に、合唱等を行う場合は、「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校において合唱等を行う場面での新型コロナウイルス感染症対策の徹底について(通知)」(令和2年12月10日文部科学省初等中等教育局長・文化庁事業連盟通知)等を遵守し、感染症拡大防止に努めること。